第9章 財政計画

1. 基本的考え方

新市建設計画における財政計画は、平成 17 年度から 26 年度までの 10 年間について、普通会計ベースでの長期的な財政状況を推計したものです。

歳入・歳出の項目ごとに、過去の実績をもとに、行財政制度や経済社会状況を勘案しながら、一定の条件により試算したもので、合併による歳出の削減効果やサービス水準の向上等を反映させ、新市における財政運営の目安として策定しました。

2. 前提条件

(1) 総則

○ 人口推計

財団法人日本統計協会の推計値を用いました。

○ 地方行財政制度現段階で判明している内容を反映させました。

(2) 歳入

〇 地方税

生産年齢人口等により、増減を見込みました。

○ 地方譲与税

「三位一体の改革」による税源移譲として、所得譲与税を見込みました。

○ 地方交付税

普通交付税の算定の特例(合併算定替)により算出しました。また、合併特例債の償還に係る交付税措置を見込みました。

○ 国・県支出金

歳出額により増減を見込むとともに、「三位一体の改革」による削減を反映させました。

○ 繰入金

当該年度の収支に不足が生じた場合、基金から繰り入れるものとしました。

○ 地方債

新市建設計画に基づく合併まちづくり事業に係る合併特例債や普通建設事業等に係る地方 債を見込んで推計しました。

○ その他

合併に伴う大きな影響はないものとして、過去の実績等をもとにして推計しました。

(3) 歳出

○ 人件費

退職者の補充の抑制や議員数の減に伴う減額を見込みました。

○ 物件費

合併による節減効果を見込みました。

○ 扶助費

推計人口等による増減を見込むとともに、合併による制度調整に係る影響額を反映しました。

○ 公債費

平成 16 年度までの地方債の償還予定額に、合併以降の新たな地方債発行に伴う償還額を見込みました。

〇 積立金

合併に伴い設置する振興基金への積立てを見込みました。また、当該年度に余剰金が生じた 場合、基金に積立てるものとしました。

○ 繰出金

国民健康保険事業、老人保健事業、介護保険事業、下水道事業等の特別会計への繰出金については、過去の伸び率等を勘案して見込みました。

○ 建設事業費

新市建設計画に基づく合併まちづくり事業などを見込みました。

○ その他

合併に伴う大きな影響はないものとして、過去の実績等をもとにして推計しました。

3. 財政計画〔平成 17 年度から 26 年度までの 10 年間合計〕

〇歳入 (単位:億円) 項 額 金 3,540 1 地方税 2 地方譲与税 194 2,305 3 地方交付税 4 その他交付金 498 5 分担金及び負担金 128 6 使用料・手数料 281 7 1,129 国・県支出金 8 48 繰入金 9 地方債 1,213 10 その他 1,374 合 計 10,710

〇歳出 (単位:億円)

	項目	金	額
1	人件費		2,019
2	物件費		1,174
3	維持補修費		210
4	扶助費		951
5	補助費等		875
6	公債費		1,351
7	積立金		76
8	投資及び出資金・貸付金		1,256
9	繰出金		1,275
10	建設事業費		1,523
	合 計		10,710